

事業評価報告書事前質問への回答

事業評価報告書 事業番号	6
担当課	市民協働課
委員からの質問内容	
女性の活躍指針のための講座開催について 定員に対する参加人数割合が KPI(指標)となっていますが、男女の参加者数も知りたい。 現状では登用が進まない背景には、男性の理解が進まないからなのか。女性の意識なのかを検討することもできない。 また、管理者の参加割合も必要ではないか？	
回答	
令和6年度に実施しました「再就職支援セミナー」及び「パワポで実践『好き』を伝えるプレゼン講座」は女性を対象とした講座であり、参加者はすべて女性でした。講座参加者の管理職の割合については、今後、女性活躍推進に係る講座について必要に応じ参加者アンケートにて把握することを検討いたします。 女性登用が進まない背景は、委員ご質問にもあった理由も含め、様々な要因が考えられます。市では、令和7年度に実施する男女共同参画市民アンケートの中で、女性活躍推進に関する市民意識の把握・分析を行い、課題解決に努めてまいります。	

事業評価報告書 事業番号	83
担当課	市民協働課
委員からの質問内容	
スクールソーシャルワーカー配置事業について 令和5年度の派遣申請数が 251 件、令和6年度の派遣申請件数が 319 件となっておりますが、令和7年度の目標も 200 件なのはなぜでしょうか？	
回答	
(計画の目標値に関する質問であるため、市民協働課が回答) 各事業における目標値については、次期計画策定の参考とするため、次期計画施行年度(令和9年	

度)の一昨年度(令和7年度)を目標値としております。

既に令和7年度目標値を達している事業も複数ありますが、新たな目標値については、次期計画策定の際に定めることとしております。

事業評価報告書 事業番号	131
担当課	市民協働課
委員からの質問内容	
男女共同参画の意識の醸成のための各種講座やイベント等の開催について 男女共同参画を進めるためには、固定的性役割意識の解消が必要と思いますが、講座の内容としては、そのようになっているのでしょうか。	
回答	
令和2年度船橋市男女共同参画市民アンケートでは、「男は仕事、女は家庭」という考え方について全体で24.4%の方が「そう思う(どちらかといえばそう思う)」と回答しており、固定的性別役割分担意識が根強く残っており、委員ご質問のとおり、解消への取り組みが必要と考えております。 令和5年度は、男女共同参画講演会にて落語家・天台宗僧侶の露の団姫氏を招き、「女らしくなく、男らしくなく、自分らしく」をテーマとし、固定概念や思い込みで人に接しないことが大切であることをお話しいただいております。 令和6年度は、同じく男女共同参画講演会にて第57次南極地域観測隊 設営・調理の渡貫淳子氏を招き、「南極ではたらく～かあちゃん、調理隊員になる～」をテーマとし、ジェンダーバイアスによる役割分担意識がどこにでもあること、一人ひとりの行動が大切であることをお話しいただいております。 固定的役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が解消され、男性も女性も一人ひとりが、互いを尊重しながら主体的で多様な選択をでき、自分らしく生きることができるよう、今後も、講座や講演会等にて、男女双方の意識改革や理解の促進に努めます。	

事業評価報告書 事業番号	135
担当課	教育委員会指導課
委員からの質問内容	
人権教育・啓発活動の促進について どういうことを人権として教えているのか、内容を知りたいです。	

回答

「船橋市男女共同参画計画」(f プラン)の教育の場における男女共同参画推進及び「船橋の教育2020－船橋市教育振興基本計画－」の方針に基づいて以下のことを行っています。

1 豊かな心を育てる道德教育の充実

- (1)道德教育の推進についての計画訪問や要請訪問による指導・助言
- (2)道德研究委員会に委嘱して道德指導資料の作成
- (3)互いに認め合い協力できる人間関係づくりや学級経営についての指導・助言

2 人権を尊重する教育活動の推進

- (1)各学校に学校人権教育担当を位置づけ、人権教育全体計画・年間計画を立案、改善し、実効性のある人権教育を推進
- (2)全国中学生人権作文コンテストへの協力
- (3)人権の花運動 人権教室 一日人権擁護委員活動 人権講演 への協力
(千葉地方法務局・船橋人権擁護委員協議会との連携・協力)
- (4)「拉致問題啓発アニメ『めぐみ』」の活用
- (5)平和都市関連標語の募集及び標語ポスターの配付

3 福祉教育の推進

- (1)中学生ボランティア養成講座への支援
- (2)福祉関係機関との連携による指導の工夫
- (3)地域社会福祉連合会の福祉祭りへの積極的参加
- (4)1中学校区の学校を県で指定された福祉教育実践校として推進

4 国際理解教育の充実

- (1)帰国・外国人児童生徒の受け入れ相談の実施(各学校に翻訳機の配付)
- (2)国際理解教育の研究学校への指導・助言(小・中連携)